

「京都大学（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業」

第1回質問回答（11／12公表分）について

平成16年10月4日に標記の事業に関する第1回質疑回答一覧表を公表しましたが、下記に示す質問番号の質問については回答を保留していましたので別紙一覧表のとおり回答いたします。

なお、質問回答に係る要求水準書の別表等は同日に公表します「入札説明書等に関する追加・訂正資料」に掲載しますので併せてご覧下さい。

・ 平成16年11月12日 公表分

質問番号

No204、No205、No207、No210、No212、No214、  
No219、No232、No236、No244、No244、No259、  
No260、No264、No279、No281、No283、No284、  
No285、No290、No291、No298 以上22項目

「京都大学(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業」 入札説明書等に関する第1回質問回答(11/12公表分)一覧表

No	資料名	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	1	-1	①	ア	ア)	ア)		
204	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								B105<学生控室>・B310<研究室(1)>・B311<研究室(2)>・B329・B426<研究室>・D321<生殖生物学第5実験室>・E009・E010<倉庫>・G201<農産製造学実験室>・L520<図書室>が記載されています。御教示ください。	B105・E009・E010・B329・B426・L520については、別表3の各エリアに設置する予定の設備・備品リストに示す機器等が無理なく収まるよう事業者の提案によるものとします。B310・B311は標準プランとし、【資料18】によります。したがって備品リストB-3-61・62は削除します。D321・G201のプロット図は既に記載されています。
205	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								D104<学生実験室>・D105<会議室(2)>・D114<会議室(3)>・D115<会議室(4)>・E106<学生演習室>等の【別表3】に大きさが記載されていない黒板・映写スクリーン等のサイズ・仕様を御指示ください。	D104の黒板は4500×1000、D105の黒板は3600×1200、映写スクリーンは2000×1500、D114及びD115の黒板は4500×1200、映写スクリーンは2000×1500、E106のホワイトボードは2400×1200、スクリーンは1525×1500とします。
207	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								NO.24高圧反応装置1500×750×1300の大きさがプロット図の大きさと異なりますので御教示ください。	備品リストの寸法について、NO.23「4500×1500×800」を「450×400×1000」に、NO.24「1500×750×1300」を「500×750×1300」に訂正します。
210	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								B107<化学実験準備室>備品リストNO.1の製氷機の大きさがプロット図と異なりますので御教示ください。	プロット図を正とします。備品リストNO.1の寸法「615×1115×975」を「615×975×1115」に訂正します。
212	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								B202<院生研究室>備品リストの大きさが全て不明ですので御教示ください。	備品リストで寸法を記載したものに差し替えます。なお、寸法が入っていないものは一般的なものを想定してください。
214	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								B204<実験室>の流し台の大きさを御教示ください。	大きい方は900×750×800、小さい方は600×750×800です。
219	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								B213<教官院生研究室>・B214<院生研究室>の備品リストに大きさを記載がありませんので御指示ください。	備品リストで寸法を記載したものに差し替えます。
232	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								B410<実験室(2)>備品リストNO.4サイド実験台の大きさを御教示ください。	物品リストについて、NO.3台数「3」を「2」に、NO.4寸法「600×600×500」を「1500×750×800」に、NO.6機器名「サイド実験台」を「サイド実験台(900)」に、寸法「1800×750×800」を「900×750×800」に、重量「179」を「69」に、台数「3」を「1」に訂正します。また、NO.39サイド実験台(1800)の重量「129」を記載いたします。プロット図記載の実験台について、左右の「サイド実験台(2400)×2」を「サイド実験台(2400)」に訂正します。【資料11】についても「サイド実験台 2400×750×800」の台数「3」を「2」に訂正します。
236	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								C103<セミナー室(2)>の備品の大きさが記載されていません。御指示ください。又、C105<セミナー室(1)>の備品リストがありません。御指示ください。	C105について【資料11】に「家庭用流し 1050×550×800」を追加訂正します。この流し台は本事業に含まれないものとします。他の機器は、全て可搬式の備品ですので、一般的なものを想定して下さい。
244	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								C310<研究室(2)>プロット図の実験台の大きさが備品リストと異なります。御指示ください。	備品リストNO.6の機器名「実験台」を「サイド実験台」に、台数「4」を「2」に訂正します。プロット図では、左右各2台になっていますが、各1台に訂正します。
259	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								D302<実験室(2)>備品リストNO.2サイド実験台6台、プロット図が4台と異なります。プロット図を正と考えるでしょうか。	6台です。配置は差し替えたプロット図を参照してください。
260	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								D303<実験室(3)>備品リストNO.3ステンレス流し台1台、プロット図が2台と異なります。プロット図を正と考えるでしょうか。	そのとおりです。備品リストNO.3「ステンレス流し台」の台数「1」を「2」に訂正します。【資料11】についても「流し台」の数量「1」を「2」に訂正します。
264	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								D311<研究室(2)>備品リストNO.12・13サイド実験台の長さ2100・6750は【資料11】により1800×4+1200×2と考えると正しいでしょうか。又、PSの位置がプロット図と異なりますので御教示ください。	備品リストの寸法について、NO.12「750×2100×860」を「750×1800×800」に、NO.13「750×6750×860」を「750×1200×800」に、台数についてNO.12「1」を「3」に、NO.13「1」を「3」に訂正します。プロット図についても「入札説明書等に関する追加・訂正資料(11/12公表)」のとおり訂正します。また、【資料11】についても「サイド実験台 1800×750×860」[4台]の寸法と数量を1800×750×800[3台]に、「サイド実験台 1200×750×860」[2台]の数量と寸法を1200×750×800[3台]にそれぞれ訂正します。なお、PS位置に関しては問題ないものと考えます。
279	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								E309<微生物実験室>備品リストNO.1流し台750×750×800×2台と有りますが、プロット図は1台の表記になっております。プロット図を正と考えるでしょうか。	そのとおりです。ただし、流し台の形状を2槽式のものとしてください。
281	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								F101<司書室>備品リストNO.1システムキッチン・NO.7書架・NO.18スライド式キャビネットの大きさが不明ですので御教示ください。	物品リストの寸法を、NO.1「1200×550×800」、NO.7「900×300×2450」/片面型1ユニット、「900×600×2450」/両面型1ユニット、NO.18「2100×700×2100」に訂正します。
283	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								F103<外国人共同研究室>備品リストの大きさが全て不明ですので御教示ください。	備品リストで寸法を記載したものに差し替えます。なお、寸法が入っていないものは一般的なものを想定してください。
284	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								F203<外国人研究室>プロット図では机が消去されていますので、プロット図を正と考えるでしょうか。	そのとおりです。
285	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								F301<学生・院生ゼミ室>備品リストNO.14ホワイトボードの大きさ、仕様を御指示ください。	1200×700です。仕様は事業者の提案によります。
290	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								G204<実験室(2)>備品リストNO.21サイド実験台数量2台と有りますが、プロット図は3台あります。プロット図を正と考えるでしょうか。	そのとおりです。備品リストNO.21「サイド実験台」の台数「2」を「3」に訂正します。
291	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								G206<研究室(1)>・G210<研究室(3)>プロット図に流し台の記載がありますが、流し台を設置するものとして正しいでしょうか。	G206は、「家庭用流し台」を将来大学で設置しますので給排水設備は本事業とします。また、同資料・洗面化粧台リストの洗面化粧台の欄に「○」がありますが、削除します。G210については、【資料18】のとおりとし、洗面化粧台・台所流しとも設置しないこととし、なお、G206、G210は資料18に記載のとおり「標準仕様の部屋」ですのでプロット図は削除します。
298	要求水準書別表編	【別表3】プロット図(参考)								G310<研究室(2)>備品リストNO.6サイドテーブル及び、流し台の大きさがプロット図と異なりますので御教示下さい。又【資料11】に流し台の記載がありませんが本工事と考えると正しいでしょうか。	物品リストの機器名についてNO.6「サイド実験台」を「サイド実験台(試薬棚付き)」に、寸法についてNO.6「3000×1600×800」を「1800×750×1960」に、NO.7「1500×1500×800」を「3000×750×800」に、NO.8「2500×750×850」を「900×750×850」に、台数についてNO.6「2」、NO.7「1」、NO.8「1」に訂正します。なお、設置は本事業には含まれません。給排水及びガスの配管は本事業に含まれます。